

平成 19 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する  
評価の結果（契約の適正化に係るもの）について

平成 21 年 1 月 7 日

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員長 大橋 洋治

- 1 本日、当委員会は、平成 19 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果のうち、契約の適正化に係るものについて意見を取りまとめ、各府省の独立行政法人評価委員会等に通知しました。
- 2 政府は、国の機関や独立行政法人の契約の競争性・透明性を高めるなど、契約事務の一層の適正化に取り組んでいます。これは行政に対する信頼の回復のために大変重要なことです。独立行政法人評価は、この契約事務の適正化の取組の中で強化すべき監視機能として位置づけられており、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）においても、入札・契約の適正な実施についての厳正なチェックが求められています。
- 3 そこで、当委員会は、今年度の取組に当たり、独立行政法人評価分科会に随意契約等評価臨時検討チームを設置し、昨年 9 月に取りまとめた「入札・契約の適正化に係る評価における関心事項」を基に、入札・契約事務の実績に係る各府省評価委員会等の評価についての検証・評価を、通常の毎年度の業務実績の評価とは分けて重点的に行いました。
- 4 その結果は、総じて言えば、各府省評価委員会の多くが契約事務についての評価に取り組んだことが認められるものの、契約事務のルールを定める規程類や、随意契約、入札の現状についての分析・評価が、さらに踏み込むべきところを残しているものや、まだ十分に国民に対して分かりやすく説明するものとなっていないものが少なくないというものでした。
- 5 具体的な事柄は、各府省評価委員会に通知する評価結果に記しますが、各府省評価委員会等におかれては、政府の取組の趣旨を十分踏まえ、当該評価結果を活かして、今後の契約事務の実績に係る評価に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、国民の皆様には、独立行政法人における入札・契約の一層の適正化のために、この取組についても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上